

第4回新城市水道料金等審議会 議事録

- 1 開催日時 平成31年1月22日(火)午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 新城市役所会議室4-2
- 3 議 事 (1) 料金体系の検討(下水道料金)
(2) 施設整備(更新)計画の概要

会長挨拶に引き続き議事へ移行

会長

(1) 料金体系の検討(下水道料金)について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<料金改定の基本的考え方について説明>

会長

ありがとうございました。ただ今の説明で、何かわからないことがあれば質問をお願いいたします。

委員

使用料算定期間が3年から5年で計画されるということですが、設備の維持管理、更新といったことは長いスパンで考えていかなければならず、将来的に10年、15年かかるといったとき、こういうことが予測されるので、いまここをこうしておかないと将来こうなってしまうということが描けて、その部分の3年、5年分が入るというイメージでよいですか。

事務局

そうですねイメージ的には。ただ現実的にはここから過去。施設を整備し、その時に借入をしていました。そのお金をそれだけで使用料に含めて返して、じゃあ借金は全部返済しましたと言うと、その時に使用していた人の使用料の全額に乗ってしまう。そうすると施設はその時点より過去も使えていますよということで、現時点の使用者は施設に対する費用は全く負担していない。整備した費用は20年、30年かけて、作ったときに使っている人も現時点で使っている人も負担しますという図式になります。ですので、本来であればここから先のものを先にやっておいて、使用料を分けるということがベストだとは思いますが、現実的には過去につくった施設の借金を今の人も負担しているということになります。

委員

それは理解できるんですが、それを修復しなければいけないじゃないですか。

それも含まれるんですか。

事務局

それも3年から5年、後ほど水道の施設の話もさせていただくのですが、例えばここから先に耐用年数が切れるというものがある。それも直さなきゃいけないよという計画も当然立てて、その分も費用がこれぐらいかかるから、固定経費の中にそれも含めて、じゃあ使用料はこうしましょうああしましょうというのも当然それはあります。ただ現実、施設というのは減価償却、耐用年数の期間というものがあるものですから、だいたいここからあと何年先どれぐらいのものを直さなければいけないかというのは分からないんですが、過去のものから見るとものすごく一度に投資をして、施設を作った年がある。また、施設を作らなかった年があるというようにどうしても波があるため、それもここからさき、波を平にして、でないとその時だけ使用料をものすごく上げなければいけない、この先は使用料を下げるという話になってしまうので、そうすると使っているみなさんも上がったたり下がったりといったことになってしまうものですから、施設の整備計画というの、ピークをなるべく平準化するような作業をしております。

委員

その部分を取り入れるか入れないかによって値段が全然変わってしまうじゃないですか。

事務局

ごくごく当たり前のように、ここから例えば10年先に10億20億の施設が耐用年数が切れるから、じゃあ上げましょうというのと、やっぱりそこで料金を上げないとやっていけません。そこで施設を更新するための費用を皆さんから全部くださいという訳には行かないものですから、どうしても市債などの借入というものをしなければならぬ。今度はそれを返していかなければならぬから、料金はそのまま、若しくは上げなければならぬということも出てきてしまうわけですから、その都度その都度、ずっと同じ料金できました。

ものすごく施設を改修しなければならぬ時に全部返せばいいんですが、そういうわけにもいかないものですから、何年かそのままいって、そうすると次の施設をまた直さなければいけません。じゃあ今の使用料でカバーできればいいんですが、できないというじゃあまたそこで、という話になってしまうのですから、使われている方の負担を考えていくと、その都度その都度というよりも、なるべく平準化していきたい。すみません、あまり説明が上手くないので。

委員

施設の更新計画というものはどこが作るんですか。

事務局

この次にお出ししようとしていたのですが、今お配りしたA3の横長のもので、

これは下水道ではなく水道の施設になるのですが、左上に2-1、2-2とあるんですが、まず2-1、構造物及び設備の取得年度と帳簿原価等となっているのですが、これはあくまでも水道施設の固定資産台帳というものを水道の中で持っておりまして、それを全部拾って表に打ち込んであるものになります。施設といっても前に見に行っていたいただいた浄水場の施設の単体で一つに乗っているわけではなく、浄水場の例えば建屋部分はいつ建ててその時の取得原価がいくらですよとか、その中に入っているポンプですとか電気装置ですとか細かくは中に分かれてはいています。この一覧に市内の旧鳳来町、旧作手村、旧新城市のものがあり、表の一番左側の系統の項目に簡水と記載がありますが、これが旧鳳来町、旧作手村にある水道の施設という風に思っただけであれば分かりがいかないと。用紙の左側にずっと簡水とありまして、下の方にいくと水道という名目が変わるかと思えます。

これが旧新城市における水道の施設です。記載内容としては、構造物や設備の取得の年度ですとか原価になります。

この2-1の表をもとにグラフ化した物がA4の用紙の2-1です。取得の西暦の年度になります。この棒グラフがその年に取得した施設のあくまでも帳簿上の原価を足し込んだものになります。例えばこのグラフでいうと、一番古いものだと1960年代に取得したものもあります。その年によってあくまでも金額になるのですが、たくさん金額のかかる設備をつくった年、つくらない年というのがあるんですが、2003年がピーク、一番ここで多くの投資をして設備を入れているということになります。ただ、その年にもものすごく投資をして水道の施設を作っているのですが、施設全体が同じ耐用年数ということではありません。ただ、ものすごく設備投資がかかった年と、手を加えなくてよかった年というのに、どうしても差がでてきます。

そのままの流れでお話を続けさせていただいてもよろしいでしょうか。例えば、今見ていただいている構造物及び設備のA4の用紙を一枚はねていただくと、今度は棒グラフがあるんですが、スパンとしては40年間で集計を取っています。青い部分がいわゆる健全な資産、黄色の部分が経年化資産、赤い部分が老朽化資産、あくまでも固定資産台帳から拾って施設なり設備なりの耐用年数を単純にグラフ化してあるんですが、例えばこれが40年間全く手を加えなかった場合どうなるかと言うと、2017年ですと赤い部分と黄色い部分が全体の1/4なり1/5なりが老朽化したものと経年化の施設になります。これを何も手を加えずに40年経ったと仮定すると、半分以上が老朽化している施設と、耐用年数を過ぎていない施設となります。こういう状態になると、中にはちゃんと動いている施設もあるにはあるんですが、おそらく何らかの不具合が多発している

状態であろう、ですので24時間常に人間がついて何かをしなければならないとか、大掛かりに部品を取り替えないと水が作れないよというような状況になりかねません。

もう一枚はねていただくと、今度は40年ではなく、スパンを100年で見えた場合、先ほどの表もそうだったのですが、まず2017年を基準としてここから100年後、あくまでもこれは更新をしなかった場合です。最終的には、現実にはこういう状態はあり得ないのですが、100年そのまま何もしないでおくと、施設が全て使えなくなります。今、40年と100年というスパンをお出ししているんですが、国の方から水道や下水について中長期的に施設を維持しなさいということで、アセットマネジメントという言葉で言われていますが、それがだいたい50年先100年先を見据えて、施設の更新計画を立てて行きなさいよということをお出ししているんで、今、ここにお出ししたものが40年と100年といった数字で出させていただいております。

もう一枚はねていただくと、今度は先ほどの40年、100年で老朽化してもう使えなくなってしまうという施設を、法定耐用年数で更新した場合のグラフになります。そうすると、今ある施設、設備等を法定耐用年数で更新した場合のグラフになるんですが、建屋であったり中の設備であったり、事細かにいうとそれぞれの耐用年数が違うものですから、一概に一度に換えるといったことは無いんですが、どうしてもその年代によって掛かる費用というのが多少なりとも増減する。ここから先40年でピークを迎えるのが2042年から2046年の間が費用的には一番ピークがくるという形になっています。

これをもう一枚はねていただくと、今度は100年ベースでみた場合、ここから先右肩上がりで2042年から46年あたりに一旦ピークを迎えます。2052年から56年は一気に落ちてしまうんですが、またそこから右肩上がりでだんだん上がって行って、2082年でまた更新で一番費用のピークが来ます。あくまでもこれは今現在ある施設を単純に耐用年数で試算した場合のグラフになっております。ここから先、施設の更新計画なども一番目指しているところはここから40年スパン、100年スパンなりでピークをなるべく抑えて一番費用がかからないところへもって行って、平準化させたいというものを水道施設の整備計画では作成しております。そうすることによって、使用料を改訂する際の目安が立てやすくなる、負担していただくみなさんにも急激な変化がなく、使用料を設定できるのではないかなということになります。

委員

今の計画は今の計画で見直しをかけているんだよね。今ある資料で作っているんで、おかしくなっちゃう

事務局

あくまでも目安ですので。

委員

様式2-1の取得年度はいいんですが、帳簿原価と現在価値と法定耐用年数と再取得価格と更新・・・の意味を教えてください。

事務局

まず。帳簿原価というのは、様式2-1の一番上の行、取得したのは1977年、その時の取得原価、取得費が33万円でした。

委員

帳簿原価の仮設費用から33万円。

事務局

これですと滅菌室を作るのにかけた費用が33万円でした。

委員

これはただ単に滅菌室が33万円

事務局

そうです、建屋です。33万円で作りました。それが取得年度1971年です。現在の価値というのが再投資価格と一致するのですが、現時点で同じものを作ろうとした場合いくらかかりますかということ。1971年ですので、おおよそ50年くらいまえに建てた建物を、今、同じ大きさのものを建てようとする、だいたい3倍くらい、要は建てた当時と今だと建物の基準が変わってきているものだから、同じ大きさのものを建てようとしても、耐震性もあるものだから、その分、費用がかかるということと、それに対する人件費、資材費というものも上がってきているものだから、まったく同じ当時の値段では建てられませんということ。試算をすると、これくらいの値段になってしまうということです。

委員

それと再投資価格と一緒にということですね。

事務局

はいそうです。

委員

法定耐用年数は建物が50年、機械が15年という理解でよろしいですか。

事務局

そうです。

委員

この更新基準の・・・

事務局

現有資産でよろしいですか。

委員

現有資産の・・・同じ数字がはいっているのですが。

事務局

すみません、ここの部分はまだ確認がとれていませんので、確認をしてお答えさせていただきたいと思います。

委員

今の説明で現在価値というものはどういうふうになっているのですか？

事務局

同じものを、今の時点で、建設をした場合、いくらかかるか、ということになる、それが現在価値というような言い方をするんですが。

委員

例えば実際の建設費用とは違うと思うんですが、何回も比率をかけて計算していると思うんですよ。

事務局

外部に委託して作っていただいた資料のため、細かいところまでは分かりません。基になっているのがうちでもっているその当時の設計書の規格等からこれをつくらせていただいているので、あくまでも私の個人的な推測なんですが、単純に率をかけているということではないと思うのですが。

委員

例えば、電気計装装置はコンピューター自体が安くなれば3倍ということではないですよ。機器によっては安くなるものもありますよね。だけど現実には3倍になっているんでしょうか。

委員

家屋みたいなものは、基礎工事みたいなものが全部終わっていて、上側の躯体だけを変えるので、その値段がそのままにならなくて、半分のものがかえればいいというような話になっていかなければいけないと思うのですが、そういうことが考慮されてはいないのでは。

事務局

そうですね。おそらく丸ごと0から作った場合というような恰好になっているかと思います。

委員

上の方のやつを計算していくと殆どが3.12掛けているだけになっているような気がしますが。後ろの方のは年数によって違う。71年に作ったのはすべて3.13倍、91年のは・・・係数掛けているだけみたいですね。

委員

施設の統廃合だとか、新しいものを作るだとか、考慮されていないのでは。

事務局

そうですね、今これですと、現存しているものを耐用年数が過ぎて、全く同じ大きさ、同じものを建てた場合ということを図で表しているだけです。この先、現実としてそれだけの同じものが必要ですかと考えた場合、人間が減っていてそんなに大きな設備は要らないよねということになれば、そこで費用は安くなります。ただ、これはあくまでも目に見える資料としてお出ししているんですが、そこまでの考えで作ってはいないです。単純にあるものを耐用年数が過ぎ、同じものを建てた場合費用はどのように変化するか。あとは、何年後に耐用年数が切れるものがピークを迎えるかということで今日はお出ししています。

委員

設備は減価償却されるのですよね。減価償却は定率？定額？

事務局

定額です。

委員

でそれは、合併したあとに、その処理が変わったということはあるんですか？

事務局

変わってはいません。

委員

もともとどこの地域も同じようにやった？

事務局

旧新城市は企業会計でしたが、あとは特別会計ですので、旧鳳来、旧作手を取り込んでおり、そちらは資産のこういった資料を作っていなかったものですから、今、作手や鳳来が載っていますが、こういうものは全く整備されていませんでしたので。ただ、施設台帳のようなものはあって、それを元にこういった計画なんかをつくってきたのですが、もう一度洗い出しをするために、今回、こういった調査を継続中でまだ完了していませんが、昨日急遽送ってもらったところで、まだ実績として挙がってきた数字ではないということで、すみません。

あくまでも、旧新城市の水道の企業会計の部分と、統合した部分の資産を合わせて、50年後、100年後の将来を見据えた水道計画ということで、重要な施設や優先度の高い事業を10年間取り込んで、作った計画ということになります。その中で、こちらを見ていただくと、新城地区で何をやる、鳳来・作手地区でこういった計画の進捗があって、こういったものを施設更新していくかとか、そういつ

たものを取り込んだ計画になっていて、施設の更新の平準化等、この10年スパンの中で計画しています。さきほども説明しましたが、一応3年間くらいで見直しをかけていくということがありますので、そういった法律を元に料金の見直しということをやっていくということでございます。

会長

ほかの地域も係数でやっているという基準がありますか。係数でやるっていう基準があるっていうことですよ？仮に係数を変えれば経費がすごく変わってくるわけですので、それがちゃんと明確に、どこかに出ているか。市が勝手に係数をかけていいといえ、大きくなるだろうし。

事務局

係数はこれくらいにしておいて、ということはないです。

委員

実際に計画があるじゃないですか。来年度の計画で同じような形で3.13などの係数をかけたものが予算に組み込まれていて、実際はそこまでいっていないこともあるじゃないですか。そこまで計算されて、年度計画をやって、数字を出しているのかなって実際のところ。

事務局

年度計画を作って予算がありますよね。収入がいくら見込めるのか、前年度、前々年度の統計を取って、今年の収入がこれくらいのところで事業をこれくらいやりましょうと、計画を作ります。その中でも突発的に起きるようなものも出てくるものですから、計画通りにいかなかったり、突発的にやらなければならないものを先行的に実施して、もうちょっと延命できそうなものは次年度に送るなど、そういったことはしますが。

委員

それはわかるのですが、この今、先ほどいった係数をかけたとか、33万、103万、計画なので、だいたいこれくらいじゃないかっていう計画でポンっていうのではなく、見積もやってこれですよ、だからこうですよっていうもの。

事務局

当然、これはあくまでも資産が今どうなっているかという調べだけであって、これをもとに予算を作っていくわけではないものですから。例えば、年度予算をつくって、ここからここまで更新していきたいという計画をつくって、予算立てして、平準化して、先行してやるどころだとか、重要な施設から耐震化というようなこともしていかなければならないものですから。じゃあどこからやるかといった計画を作って、これはまず10年スパンで作ってあるんですが、これをもとに年度計画を作って、予算を作っていく。その中で、どうしても給水人口が減って

きたり、収入が減ってきたりといったことがあるものですから、どうしてもさっき言った施設更新をやっていかなければいけないものですから、その中で料金改定というのも当然、見込んでいかないと、収入は減ってくるけど更新していかなくてはいけない、安定した水を送らなければいけないというところで、その中の一つとして料金改定も入ってくるというふうに理解していただけたらと思います。

委員

この資料の中に、上水の関係って、2030年、計画が単年度でいくらというふうにあるが、これの下水版の計画はあるんですか。

事務局

公表はしていないのですが、内部的には持っています。本来は、昨年度末までに下水道経営戦略というものを出そうと思ったのですが、地域下水道が入ってなかったものですから、それを含めて今年度策定するというのもってきたんですが、審議会で諮ってから策定して公表するという形になりましたので、みなさんのご意見をそこに盛り込んでいきますので、ちょっと責任重大になってしまいますけど、経営戦略というものをお示しさせていただいて、ご意見をいただくという形で、料金改定等のご議論をしていただけたらと思います。

委員

やはりその現在価値の出し方を、どういうふうに出しているかというのを知りたい。いわゆる再調達価格を出しているのだと思いますが、この現在価格は年度を経ることによって変動するのかということを知りたい。

事務局

ここ最近の情勢ですと、急に人が足りないといって人件費が上がったりだとか、部材の材料だとかも上がってきていますので、この先の経済の推移をどういうふうに見ていくかというところもあると思うんですが、ちょっと見通しはありませんが、今後はまた変わってくる可能性が高い。

委員

経済自体は変動するんですが、この現在価値をどういう風に出しているかを知りたい。

事務局

それは業者に確認させていただいて。まだ完了して出来上がって出てきたものではなく、急遽この会議のために昨日送ってもらったものですので、申し訳ありませんが、そこまで内容を網羅していませんでした。

会長

こういう資料をぱっと見ても理解ができないし、課長が言われたように、今の情勢なんかも考えなければならぬけれども基本的な資料があるわけだから、そ

ういうものをここから出したと言う説明がほしい。

委員

この現在価値で建設改良の将来見通しを出しているはずなんですが、この現在価値が例えば先ほどの33万円のものが、本年度はこの数値ですが来年度は変わるのかどうか。それが聞きたいですね。例えば建設物価などは変動する変動比率で変わるよというのならわかるのですが、あくまで再調達価格なので、建設物価とかそういった物価が変動しなければ数字は変わらないはずなんです。経過、年数によってこの数字が変わるといったことは考えられませんので、そうすると、どうやって出しているのかなというのは気になります。そうしないと、将来的な建設改良費がどのように計算されているのか、わからない。

事務局

やはり40年、100年といった長期的スパンで、結局は10年スパンでまた3年くらいで見直していくというところで、現実的には長期的な見通しをしても、将来見通しは難しいということ。ただ、これを見ていただくと、グラフで見ただけのように、どこにピークが来るか、その辺は簡単に見れるかとおもいますので、このままでいくと、何年後かにピークがやってくる。

委員

2030年から2060年ころ

事務局

結局は耐用年数だけということですので、このあたりにピークがくるという今持っている施設の現状を把握する上での資料としてみていただきたい。

委員

このグラフは法定耐用年数で更新していったときの金額が出ていると思うのですが、例えば上から3つ目の機械は耐用年数15年になっていますけど、これは取得年月が71年になっていますが、最初は71年だけど15年ごとに更新している？というような考え方でよろしいですか？それとも50年間なんもしていない？

事務局

そうではないです。更新しています。

委員

15年で更新しているということですよ。更新しているということであれば。

事務局

例えば、そっくりそのままではなくて、部分部分がダメになって、修繕を繰り返して延命しているものもあります。

会長

話を進めていく上で、どういう資料が、さっきいったように、あらゆる算定基

礎がいろいろ変わってきてしまったら、変えちゃうということが一番懸念されていると思うんですけど、どういうふうに出すのが一番いいのかな。

委員

おそらく設計書を持って行って作成しているんだけど、その後の修繕は加味していないのかな。

事務局

設計書を全部もって行ってやっているので・・・

委員

途中の修繕みたいなやつも？

委員

どこまでやるのかね

委員

ダブっているかもしれないね。更新した設計書があれば、そこに載ってきているかもしれませんね。

委員

大規模改修であれば更新を加味するけども、途中で機械が壊れた、薬注機を変える、盤を変えるということであれば加味してないんじゃないかな

委員

計装盤の中はタイマーとかなので箱は変わらないけど中身は変わってるということですよ。耐用年数は15年ていうのはどこを見てるのか。全体をもう一回再調達した時はそれぐらいかかるよという話で、中の耐用年数が15年のものは、ちょこまかちょこまか更新してくので、実際、箱はそのままあるけど、中身はすべてちょこちょこ更新しているという、そういうイメージなのかな。だから全部を全部とっぱらってしまってもう1回同じものを作ると、これだけかかるという。全体的なものの耐用年数として、機械計装は15年という耐用年数がある、そういったような見方になるんですかね。再調達する場合は、なくなってもう1回作る場合はこれだけかかりますよ。でも今は現実としては中の耐用年数を過ぎて壊れたものは全て更新していくので、機械的にはそれぞれ中の小さな機器や何かはそれぞれ修繕でと。

修繕で直すとどうなるんですかね？修繕で直すと完全に減価償却から除かれますので、全体的に最初の15年の減価償却が終わったら終わりなんですかね？再調達しなければ。だから修繕で中を直しているという見方なんですかね。

会長

ある意味そんな細かいところまで言ってしまうと、ここで喋っていても指示を出してもらっても終わらない。

事務局

実際の予算的なものは、さっき言った管路の耐震化で何年までにこれだけのものを更新してくという計画を作ってますので。

委員

図面がだいたい分からない。これぐらい細くなっちゃうと。もう一度考え方を教えて頂きたいんですが。水道料金の料金体系という資料。これ下水道使用料も水道料も同じような考え方でやってると思うんですが、その中で固定費の中の減価償却費についての考え方をちょっと教えていただきたいと思います。固定費については水道料金に反映させるよということなんですが、基本的に減価償却費の原価というものは取得原価でやってみえるんですよね。

事務局

取得価格です。

委員

控除してますね

委員

控除して見えるんですよね。それと、基本的に設備投資をするときに、大きなものについては企業債を当ててみえますよね。充当率 100%ですよ。でそういった場合に、固定費の中に見込んで見えるのですが、その減価償却費を見込んでいるというのが、どういう考え方をしたらいいのかよくわからないところだったんですよ。まず、建物については耐用年数 60 年で、60 年かけて減価償却まで行くわけですよ。で、企業債については、最長の償還期間が 30 年のはずですよ。

事務局

30 年ですね。

委員

通常 30 年ですよ。そうするとですね、取得したものについて充当率 100%の企業債をはりつけてですね、その償還が 30 年で終わってしまったという状態になるとですね、その取得経緯についてはそこで償却してしまったと考えてもかまわない気がするんですが。60 年の耐用年数の残り 30 年は、実際に現金の支出を伴わない減価償却になるんですよ。

事務局

最初から現金の支出は伴わないですよ、減価償却は。否現金ですので。

委員

それはそうなんですが、その減価償却を固定費の中に見込むということはどうのように考えたらいいんでしょうか？現金の支出を伴わなくて、取得経費については・・・

事務局

再調達のための内部留保のためのもの。

委員

内部留保をすることを前提で考えていいんでしょうか？

事務局

そういうふうに考えないと、再調達できませんよね。そういう風に考えればいいんじゃないですかね。

委員

そうするとですね、水道の方のですね財政見込みで、内部留保指数の減価償却が増えてないですよ。それをどうやって考えるか。確かに色々な公共料金を計算するに、減価償却を中に入れるというのは当然だとは思いますが考え方の整理がちょっとうまくできないなというの。企業の場合の貸借対照表だとか損益計算書をやる場合の減価償却費とはちょっと違った考え方をしないと、使用料の料金体系を検討する時にですね素直に減価償却費がこれだけ必要だから、それを使用料に転嫁するべきだという風にはならないような気がしなくもないのですがいかがでしょうか。

事務局

難しいですね。

委員

通常、減価償却費というのは経営状況を判断するための計算上の数字なんですよ。実際に資産や金銭が動いているわけではないので、企業の経営状況がどうかという時に減価償却費を検討して考えていくんですけど、水道の使用料を計算する時の減価償却を経費として見込むっていうのがですねどういう風に考えたらいいか。要は何を言いたいかと言うと、使用料の算定のもとになる元金額が十分説明に耐え得る元金額かどうかというところがある。皆さんもそうじゃないかと思うんですが元金額が納得できるなら料金の改定は当然だと思いますし、そこら辺をはっきりさせる必要があるんじゃないかと思います。

会長

考え方を整理してもらって、それをこの資料にさせていただいてやらないと、この最初の会でみんながずっと話をして進行をしてその方向へ持っていく。正直言って、さっき出てきた資料をひとつひとつ突っついていくからものすごくたくさんの膨大な話し合いをしなくちゃならないので、一番原則の疑問が今後料金を上げていくための経費をちゃんと筋道を立てて言っていただくようちょっと整理してください。

3時になりましたので次の説明はどうしましょう？さっき説明の中に入ってしまったけど

委員

だからまたは全体をまとめればいいわけですよ。

事務局

分かりました。

委員

料金体系が今回解決すると、次回はいつ？それから、今日出た施設の問題、施設の耐用年数だとかを考えると当面、5カ年計画でどれくらいの費用がいるんだとか、だから今回の固定費がかかるから料金の問題にうつるよってというような聞き方がないとちょっと難しいような気がするんですが。

事務局

一番見ていただきたいのが、この48、49ページの10年計画です。ここで平成32年度料金改定率7.5%それから35年度7.2%という計画なんです。

委員

じゃあ、そこにもっていくために、今度の議題はこれを審議してくださいという形に持っていかないと。

会長

皆さん専門家ばかりじゃないものですから、わかりやすく題材を出してもらわないと、いくら意見を言えと言っても難しいと思いますので。

委員

あと半分ぐらいでしょ。市民の皆さんが思うのは、料金が上がるというと皆反対と言う。反対にもただ上げるというだけなら反対というんですよ。財政的に苦しいから料金あげます、お願いしますと言ったら反対と言う。ただ、市としてどうしてもやらなければいけない、施設も更新しないといけない、どうしても上がっちゃう、だからあげますよと。それともう一つ、コスト削減についてもちゃんとこれもやってますということをはっきり出さないと納得してくれない。ただ上げるだけじゃなくて、そこを明確にして市民の皆さんに説明するべきだと思います。まあ上げる前提で話をすると、コスト削減でしょうね。こういうことをやっていますよと、分かってもらうには。

事務局

この3月から料金改定の話に入っていくという計画ですので、今は前哨戦で、施設がこんなにたくさん点在していますよ、効率が悪いですよ、こんな施設がありますよ、料金体系は基本料金と従量料金になっていますよという触りの部分です。

会長

これであと5回ほどでまとめなくてはいけないものですから、委員さんが言われた意見を踏まえて、ちょっと資料を出して頂きながら検討して行って、大体一時間半ぐらいで話ができるようにしないと、皆さんに現況をお知らせしたいということであってもなかなかちょっとわからないものですから、ポイントを決めて今後話し合いを進めたいと思いますのでそういう形でよろしいですかね。それでは次の開催日程を。

事務局

〈次回開催日程調整〉

会長

これをもちまして今日の審議会は閉会させていただきます。どうも長い間ありがとうございました。